

# 環境経営レポート



第 52 期  
対象期間：令和5年10月～令和6年9月

株式会社ホーネンアグリ

令和7年1月31日発行

## 目 次

1 組織の概要	… 1
2 対象範囲	… 4
3 環境経営方針	… 5
4 環境経営目標	… 6
5 環境経営計画と取組状況の評価	… 7
6 環境経営目標の実績とその評価	… 10
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	… 13
8 代表者による全体評価と見直しの結果	… 13
9 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	… 14

## 1 組織の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

株式会社 ホーネンアグリ

代表取締役会長 小林 民雄

### (2) 所在地

本社・工場

〒949-5414  
新潟県長岡市飯塚1986番地

TEL : 0258-92-3890

FAX : 0258-92-3350

中里工場

〒949-8441  
新潟県十日町市芋川乙3281-1

TEL : 0257-63-4555

FAX : 0257-63-4550

沢下条工場

〒949-5413  
新潟県長岡市沢下条丙28

原の下工場

〒949-5414  
新潟県長岡市飯塚字原の下  
緑のリサイクルセンター(越路原工場含む。)

〒949-5416

新潟県長岡市不動沢字原1719

### (3) 環境管理責任者名及び連絡担当先

環境管理責任者 : 取締役社長 小林 ひかり

連絡担当者 : 営業部 富井 健太

TEL : 0258-92-3890 FAX : 0258-92-3350

E-mail : [k.tomii@honenagri.com](mailto:k.tomii@honenagri.com)

### (4) 事業内容

農業用・園芸用培養土、土壤改良材の製造・販売、  
産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業・処分業(中間処理)

### (5) 事業の実績

項目	単位	第51期(令和4年10月～令和5年9月)	第52期(令和5年10月～令和6年9月)	備考
産業廃棄物収集運搬量	t	4,290	4,175	受託分
一般廃棄物収集運搬量	t	1,956	2,441	
産業廃棄物中間処分量	t	11,280	12,005	
(再資源化量)	t	11,280	12,005	
一般廃棄物中間処分量	t	9,194	8,924	
(再資源化量)	t	9,194	8,924	
従業員数	人	48	42	
売上高	百万円	1,737	1,805	
敷地面積	m <sup>2</sup>	90,000	90,000	

### (6) 資本金 法人設立年月日

4,800 万円

昭和47年9月1日

### (7) 環境負荷の実績

項目	単位	第51期 令和4年10月～ 令和5年9月	第52期 令和5年10月～ 令和6年9月
電力使用量	kWh	1,776,637	1,742,914
化石燃料使用量	ℓ	1,524,444	1,515,934
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	4,623,343	4,586,192
産業廃棄物排出量	t	88.25	109.68
水使用量	m <sup>3</sup>	1,363	1,405

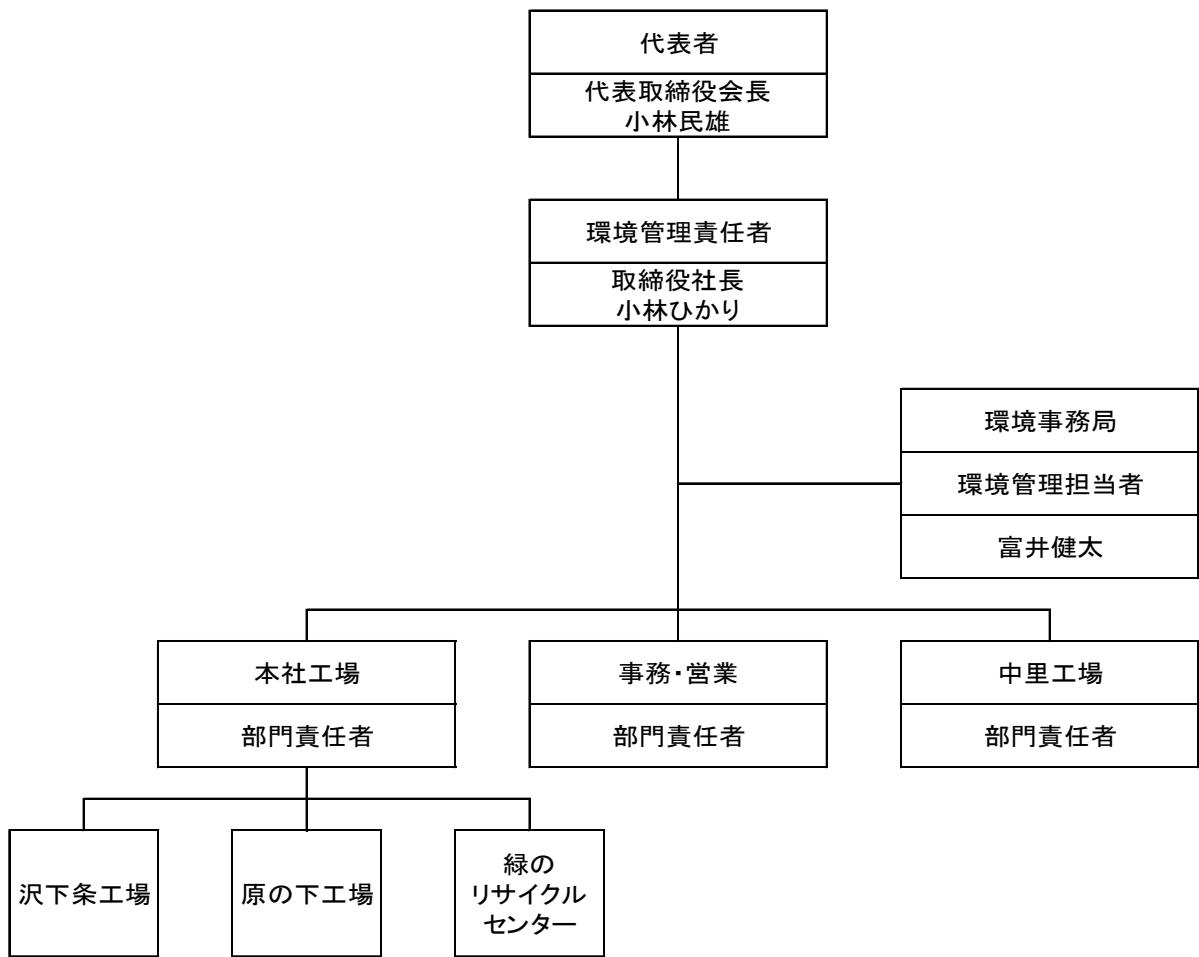
注)電力に係る二酸化炭素排出係数は、令和2年度(株)東北電力調整後排出係数0.457kg-CO<sub>2</sub>/kWhを用いた。

化石燃料使用量は、灯油、ガソリン、軽油使用量の合計である。

二酸化炭素排出量は、電力及び化石燃料(灯油、ガソリン、軽油、都市ガス)による排出量である。

## (8) 実施体制

(株)ホーネンアグリ 環境マネジメント組織図



## (9) 事業の許可概要

### ◇事業の基本計画

産業廃棄物収集運搬業については、新潟県内において、主に食品製造業からの産業廃棄物排出者の委託を受け、車両 13台を用いて収集運搬を行う。これらの実施に当たっては、廃棄物処理法を遵守し行う。

産業廃棄物処分業については、新潟県内において産業廃棄物排出者の委託を受け、破碎施設及び堆肥化施設による中間処理を行い、汚泥、木くず及び動植物性残さを循環資源として有効に利用し、培養土等として再資源化を行う。これらの実施に当たっては、廃棄物処理法を遵守し行う。

### ア 産業廃棄物収集運搬業

#### (ア) 産業廃棄物収集運搬業の許可内容

許可区分	許可年月日	事業の範囲
	許可有効期限	
	許可番号	
新潟県 産業廃棄物 収集運搬業	令和2年11月9日	・収集・運搬(積替え・保管を除く。) 燃え殻、汚泥、動植物性残さ (以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
	令和7年9月18日※1	・収集・運搬(積替え・保管を含む。) 木くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
	01514030992	・所在地:新潟県十日町市芋川乙3276,3277番地 (中里工場の一部)
	積替え保管	・面積及び産業廃棄物の種類:木くず(212m <sup>3</sup> ) ・保管上限及び高さ:木くず(288.13m <sup>3</sup> 、3.1m)

※1:許可更新申請中

(イ)産業廃棄物収集運搬業事業の用に供する全ての施設

運搬車両の種類	台数	運搬品目
ダンプ	3台	木くず、燃え殻、汚泥、動植物性残さ
アームロール車	7台	
キャブオーバ	2台	
清掃車	1台	

イ 産業廃棄物処分業

(ア)産業廃棄物処分業の許可内容

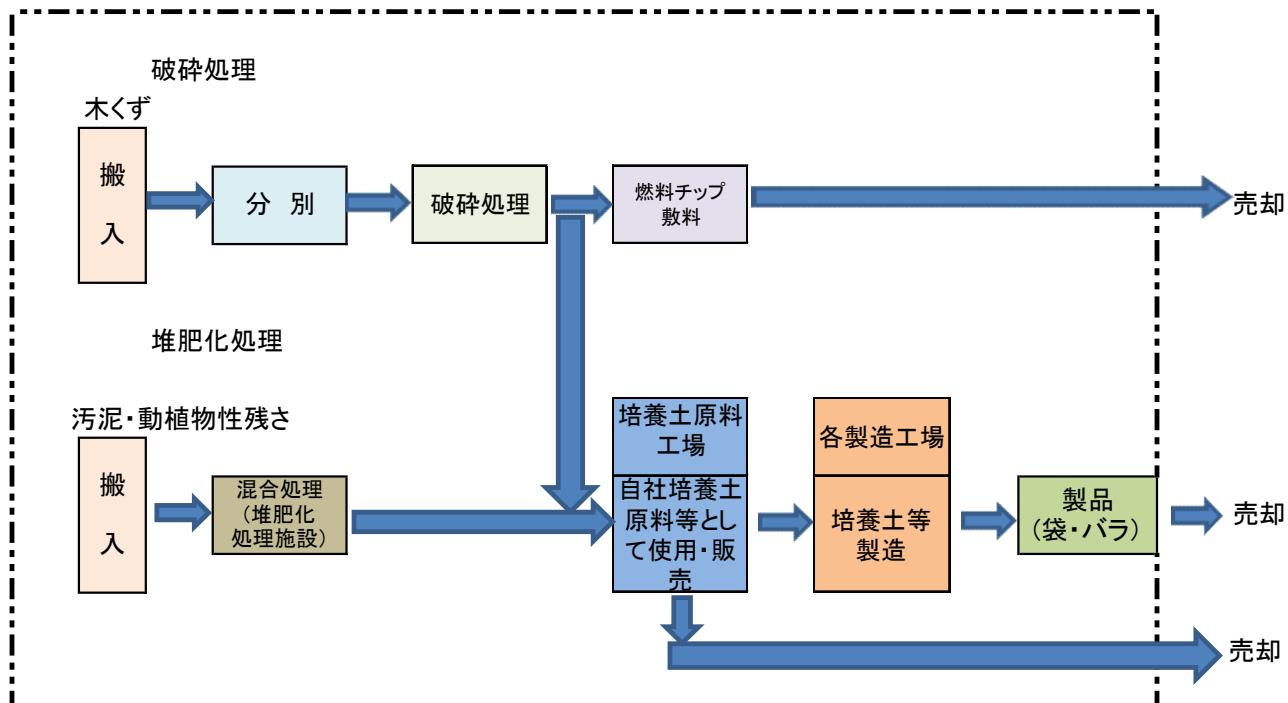
許可区分	許可年月日	事業の範囲
	許可有効期限	
	許可番号	
産業廃棄物 処分業	令和2年11月9日	・中間処理(堆肥化処理) 紙くず、木くず、繊維くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、燃え殻、汚泥、動植物性残さ(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有はいじん等を除く。)
	令和7年9月18日※2	・中間処理(破碎処理) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
	01524030992	

※2:許可更新申請中

(イ)産業廃棄物処分業に供する全ての施設

(1)	施設の種類	堆肥化処理施設
	施設の設置場所	新潟県長岡市飯塚字十楽寺浦1994番(本社工場の一部)
	施設の設置年月日	平成28年2月1日
	施設の処理能力	80m <sup>3</sup> /日(24時間 混合処理)
(2)	施設の種類	破碎処理施設(移動式中間処理施設としての使用は、木くず(根木、伐採木及び末木枝条に限る。)に限る。)
	施設の設置場所	新潟県長岡市不動沢字原畠1719番外3筆(緑のリサイクルセンターの一部)
	施設の設置年月日	平成20年9月2日
	施設の処理能力	168.8t/日(廃プラスチック類)、144.8t/日(紙くず)、132.8t/日(木くず)、57.6t/日(繊維くず)、78.4t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)(以上、8時間)
	許可年月日	平成20年8月5日
	許可番号	新潟県長振健第76-6号(廃プラスチック類、木くず)
(3)	施設の種類	破碎処理施設
	施設の設置場所	新潟県長岡市不動沢字原畠1719番外3筆(緑のリサイクルセンターの一部)
	施設の設置年月日	平成26年3月11日
	施設の処理能力	132.8t/日(木くず)、144.8t/日(紙くず)、57.6t/日(繊維くず)、168.8t/日(廃プラスチック類)、78.4t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)(以上、8時間)
	許可年月日	平成26年1月20日
	許可番号	新潟県長振健第75-4号(廃プラスチック類、木くず)(設置許可)
(4)	施設の種類	堆肥化処理施設
	施設の設置場所	新潟県長岡市不動沢字原畠1744番(緑のリサイクルセンターの一部)
	施設の設置年月日	平成29年12月22日
	施設の処理能力	12.75m <sup>3</sup> /日(24時間)
(5)	施設の種類	破碎処理施設(移動式中間処理施設としての使用は、木くず(根木、伐採木及び末木枝条に限る。)に限る。)
	施設の設置場所	新潟県長岡市不動沢字原畠1719番
	施設の設置年月日	令和3年5月26日
	施設の処理能力	110.4t/日(廃プラスチック類)、94.4t/日(紙くず)、172.8t/日(木くず)、37.6t/日(繊維くず)、314.4t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)(以上、8時間)
	許可年月日	令和3年5月24日
	許可番号	新潟県長振健第75-4号(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)(設置許可)

(ウ)処理工程図



ウ 一般廃棄物処分業・収集運搬業

一般廃棄物処分業

行政機関名	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日	取扱廃棄物の種類
長岡市	長岡市指令環業第47号	令和6年9月1日	令和8年8月31日	木くず、動植物性残さ、繊維くず、紙くず、汚泥

一般廃棄物収集運搬業

行政機関名	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日	取扱廃棄物の種類
長岡市	長岡市指令環業第40号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	木くず、野菜くず、動植物性残渣
長岡市(川口地域)	長岡市指令環業第41号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	草、枝葉、木くず、流木
小千谷市	衛許第7-2号	令和7年4月1日	令和9年3月31日	草、枝葉、木くず、流木
刈羽村	福保第103号	令和7年5月7日	令和9年5月6日	草、枝葉、木くず、流木
湯沢町	第0605号	令和7年4月1日	令和9年3月31日	木くず、流木、草、枝葉
柏崎市	柏崎市指令環業第322号の2	令和7年8月11日	令和9年8月10日	草、枝葉、木くず、流木
三条市	三条市指令環業第14号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	草、枝葉、木くず、流木
新潟市	指令第131号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	木くず類
十日町市	第4号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	枝、葉、刈り草等
燕市	第9号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	草、枝葉、木くず、流木

エ 登録再生利用事業者の登録 (食品リサイクル法)

登録番号	15-5-1	登録年月日	令和6年3月1日
登録の有効期限	令和11年3月5日		
再生利用事業の内容	肥料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	新潟県長岡市不動沢字原畠1744番		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社ホーネンアグリ 越路原工場		

2 対象範囲

(1) 認証・登録の範囲

全組織及び全活動をエコアクション21の活動対象とする。

(2) 環境経営レポートの対象期間及び発行日

対象期間 令和5年10月～令和6年9月(第52期)

発行日 令和7年1月31日

### 3 環境経営方針

## 環境経営方針

### 基本理念

株式会社ホーネンアグリは有機資源（バイオマス）を活用した土づくり、培養土づくりを通して、循環型社会の実現を目指しています。

循環型農業の発展に貢献し、地域との協調、効率的な活動により、お客様や地域の信用、信頼に応え、社員一同日々精進し、以下の基本方針に示す活動を実践し、環境経営の継続的な改善に努めます。

### 基本方針

- 1 効率的な設備稼働及び車両の安全管理により省エネルギーを徹底し二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 節水に努め、水資源の保全に努めます。
- 3 もったいないを忘れず、廃棄物排出量の抑制に努めます。
- 4 バイオマス資材の一層の提供に努め、処理受託した産業廃棄物は、適正に処理し、その再資源化の向上を目指します。
- 5 環境関連法規、条例等を遵守し、地域社会との共生を図りながら、事業活動を展開します。
- 6 環境経営方針を全従業員に周知し、環境意識の向上に努めます。

2019年11月1日

株式会社ホーネンアグリ

代表取締役 小林 民雄

#### 4 環境経営目標

中長期の環境経営目標は、二酸化炭素の排出源となる電力、化石燃料及び水使用量については、売上高当たりの使用量とする原単位目標として設定しています。

基準年実績を第49期(令和2年10月～令和3年9月)とし、第50期から第52期までの3年間の環境経営目標を下表のとおり定めています。

中長期の環境経営目標（第50期～第52期）

項 目	単位 又は区分 (年間値)	基準年実績	環境経営目標(基準年比削減率%)			
			第49期	第50期	第51期	
		2020年10月 ～2021年9月	2021年10月 ～2022年9月	2022年10月 ～2023年9月	2023年10月 ～2024年9月	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	kWh/百万円 (※)	1,094	1088	1083	1077
				△0.5%	△1.0%	△1.5%
	化石燃料使用量	ℓ/百万円	672	669	666	662
				△0.5%	△1.0%	△1.5%
		ℓ/百万円	33.4	33.2	33.1	32.9
				△0.5%	△1.0%	△1.5%
	軽油	ℓ/百万円	163	163	162	161
				△0.5%	△1.0%	△1.5%
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	2,673	2,660	2,647	2,633
				△0.5%	△1.0%	△1.5%
水使用量の削減		m <sup>3</sup> /百万円	1,025	1,020	1,015	1,010
				△0.5%	△1.0%	△1.5%
一般廃棄物排出量の削減(可燃物)		kg	789	781	773	765
				△1.0%	△2.0%	△3.0%
受託産業廃棄物の再生量の増加		t	11,369	11,483	11,596	11,710
				▲1.0%	▲2.0%	▲3.0%

※電力使用量、化石燃料使用量、二酸化炭素排出量及び水使用量の目標(/百万円)は「売上百万円当たり」の原単位である。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年度(令和2年度)東北電力(株)の調整後排出係数0.457kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

※二酸化炭素排出量は、ガス使用に伴う排出量を含みます。

※化学物質の使用は検査試薬のみで削減はできないため、目標は設定せず、適正管理を点検・確認します。

※△は削減、▲は増加を示します。

## 5 環境経営計画と取組状況の評価

### (1) 環境経営計画と取組結果

環境経営目標を達成するため、目標項目ごとに環境経営計画を下表のとおり定め活動を行いました。

各項目ごとの環境経営計画の実施状況を点検し、3段階で評価した結果は、下表のとおりです。

(評価基準…3:出来た 2:出来たが更に努力が必要 1:出来なかった)

部門名		事務・営業	環境経営計画のまとめ（第52期）	
【事務】				
項目・活動区分		環境活動の内容		点検結果
二酸化炭素排出量の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針、環境経営計画の掲示・周知</li> <li>・節電の掲示確認</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量の表示等による啓発</li> <li>・エアコンフィルターの定期清掃</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明不要場所・不要時はこまめに電源を切る。</li> <li>・暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する。</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモコン使用のものは、不使用時は、コンセントを抜く。</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房設備の設定を弱に設定する。</li> <li>・不要箇所での暖房を停止する。</li> <li>・不要時間帯での暖房を停止する。</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水の無駄な使用はしない。</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の分別整理・管理</li> <li>・リサイクルの推進</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙の裏紙使用</li> <li>・使用済み封筒の再利用</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨て食品容器の使用を控える。</li> <li>・廃棄物の保管は分別を徹底し紙類はリサイクルに回す。</li> </ul>		3
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の出し放しをしない。</li> </ul>		3
一般廃棄物の削減 (可燃ごみ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別回収の推進</li> <li>・再生利用の説明</li> </ul>		3
水使用の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別回収の推進</li> <li>・再生利用の説明</li> </ul>		3
処理受託廃棄物の再生利用の拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別回収の推進</li> <li>・再生利用の説明</li> </ul>		3

### 【営業】

項目・活動区分		環境活動の内容	点検結果	次期の取組	
周知活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ安全ドライブ・節水等の活動を周知</li> </ul>	3	継続	
二酸化炭素排出量の削減	～ 二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減 ～ 工 輕 コ 油 安 ・ 全 ガ ド ソ ラ イ ン ブ の の 削 減 推 進	運転・運行・車両の管理(車両)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ安全ドライブ等の周知</li> <li>・車両の定期点検の実施指示</li> <li>・運転記録と上司による記録の確認</li> <li>・安全運転教育の指導・啓発</li> <li>・安全運転講習会の受講指示</li> <li>・事故等の報告徴収及び対応</li> </ul>	3	継続
		エコ安全ドライブの実践	エコ安全ドライブの実践	—	—
			・急発進・急加速を避ける	3	継続
			・一定速度の走行をする。	3	継続
			・不要なアイドリング運転を防止する。	3	継続
			・エアエレメントはこまめに清掃する。	3	継続
			日常整備	—	—
			・タイヤ圧を適正に保つ	3	継続
			・エンジンオイルは適正に管理する。	3	継続
			水使用の削減	3	継続
処理受託廃棄物の再生利用の拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規顧客の開拓</li> <li>・販路の拡大</li> </ul>	3	継続	

部門名	本社工場	環境経営計画のまとめ（第52期）
-----	------	------------------

項目・活動区分		環境活動の内容		点検結果	次期の取組	
周知活動		・節電・施設のエコ運転、節水等の活動を周知		3	継続	
工場施設 管理活動	設備管理 節電 廃棄物管 理	・設備の定期点検	3	継続		
		・消灯・節水ポスターの掲示確認	3	継続		
		・廃棄物の分別整理・管理	3	継続		
	5S活動	・リサイクルの推進	3	継続		
		・5S活動の推進（整理・整頓・定位置運動）	3	継続		
		・構内パトロールの実施（防火・整理状況等）	3	継続		
		・喫煙における喫煙場所の厳守	3	継続		
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	電力使用量の削減		・照明不要場所・不要時はこまめに電源を切る。	3	継続	
			・昼休み時の消灯	3	継続	
			・電力使用機器は、不使用時は電源を切る。	3	継続	
			・外灯の消灯を確実に実施する。	3	継続	
	灯 油 ・ 輕 油 の 削 減	設備機器 の適正運 転	・設備不稼働時は電源をこまめに切る。	3	継続	
			・機器の稼働は、正常な状態で運転を行う。	3	継続	
			・効率的な設備運用方法を確立する。	3	継続	
	破碎施設 の エコ運転		・効率的な稼働が行われるよう、稼働日程管理を行う。	3	継続	
			・破碎施設の、効率の良い化石燃料使用を心がける。	3	継続	
			・管理帳簿等を作成し、省エネ運転を実践する。	3	継続	
			・整備点検を定期的に実施し、性能を維持する。	3	継続	
水使用の削減		・水の出し放しをしない。		3	継続	
一般廃棄物の削減		・廃棄物の保管は分別を徹底し、紙類はリサイクルに回す。		3	継続	
処理受託廃棄物の 再生利用の拡大		・分別回収の推進 ・再生利用の説明 ・施設の適正管理		3 3 3	継続 継続 継続	
化学物質の適正管理		・化学物質の管理状態の定期点検・記録		3	継続	

【車両管理】

項目・活動区分		環境活動の内容		点検結果	次期の取組		
周知活動		・エコ安全ドライブ・節水等の活動を周知		3	継続		
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	（ 工 輕 油 安 ・ 全 ガ ド ソ ラ リ イ ン ブ の の削 推 進 ）	運転・運 行・車両 の管理 (車両)	・エコ安全ドライブ等の周知	3	継続		
			・車両の定期点検の実施指示	3	継続		
			・運転記録と上司による記録の確認	3	継続		
			・安全運転教育の指導・啓発	3	継続		
			・安全運転講習会の受講指示	3	継続		
			・事故等の報告微収及び対応	3	継続		
			エコ安全ドライブの実践	—	—		
水使用の削減		エコ安全 ドライブの 実践 (車両)	・急発進・急加速を避ける	3	継続		
			・一定速度の走行をする。	3	継続		
			・不要なアイドリング運転を防止する。	3	継続		
			・排出作業時のエンジン回転数を抑える。	3	継続		
			・エアエレメントはこまめに清掃する。	3	継続		
			日常整備	—	—		
			・タイヤ圧を適正に保つ	3	継続		
			・エンジンオイルは適正に管理する。	3	継続		
			・ブレーキエアタンクの水抜きを怠らない。	3	継続		
			・水の出し放しをしない。	3	継続		
			・洗車はストップバルブ付きのホースを用い行う。	3	継続		

項目・活動区分		環境活動の内容		点検結果	次期の取組
周知活動		・節電・施設のエコ運転、節水等の活動を周知		3	継続
工場施設 管理活動	設備管理	・設備の定期点検		3	継続
	節電	・消灯・節水ポスターの掲示確認		3	継続
	廃棄物管 理	・廃棄物の分別整理・管理		3	継続
	5S活動	・リサイクルの推進		3	継続
		・5S活動の推進（整理・整頓・定位置運動）		3	継続
		・構内パトロールの実施（防火・整理状況等）		3	継続
		・喫煙における喫煙場所の厳守		3	継続
排出 二 酸 化 量 の 削 減 の 炭 素 削 減	電力使用量の削減		・照明不要場所・不要時はこまめに電源を切る。	3	継続
			・電力使用機器は、不使用時は電源を切る。	3	継続
			・外灯の消灯を確実に実施する。	3	継続
	灯油・軽 油の削減	設備機器の 適正運転	・設備不稼働時は電源をこまめに切る。	3	継続
	・機器の稼働は、正常な状態で運転を行う。	3	継続		
	・効率的な設備運用方法を確立する。	3	継続		
	水使用の削減		・水の出し放しをしない。	3	継続
一般廃棄物の削減		・廃棄物の保管は分別を徹底し、紙類はリサイクルに回す。		3	継続

## 【車両管理】

項目・活動区分		環境活動の内容		点検結果	次期の取組		
周知活動		・エコ安全ドライブ・節水等の活動を周知		3	継続		
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	（ エ コ 安 全 ド ラ イ ブ の 推 進 ） 軽 油 ・ ガ ソ リ ン の 削 減	運転・運 行・車両 の管理 (車両)	・エコ安全ドライブ等の周知 ・車両の定期点検の実施指示 ・運転記録と上司による記録の確認 ・安全運転教育の指導・啓発 ・安全運転講習会の受講指示 ・事故等の報告徴収及び対応	3 3 3 3 3 3	継続 継続 継続 継続 継続 継続		
		エコ安全 ドライブの 実践 (車両)	エコ安全ドライブの実践	—	—		
			・急発進・急加速を避ける	3	継続		
			・一定速度の走行をする。	3	継続		
			・不要なアイドリング運転を防止する。	3	継続		
			・排出作業時のエンジン回転数を抑える。	3	継続		
			・エアエレメントはこまめに清掃する。	3	継続		
日常整備			日常整備	—	—		
			・タイヤ圧を適正に保つ	3	継続		
			・エンジンオイルは適正に管理する。	3	継続		
			・ブレーキエアタンクの水抜きを怠らない。	3	継続		
水使用の削減		・水の出し放しをしない。 ・洗車はストップバルブ付きのホースを用い行う。		3 3	継続 継続		

## 6 環境経営目標の実績とその評価

### (1) 環境経営目標の実績

第52期(令和5年10月～令和6年9月)の環境経営目標の達成状況は下表のとおりです。

環境経営目標の達成状況 (取組期間：第52期：令和5年10月～令和6年9月)

項目		単位 又は区分 (年間値)	基準年実績	環境経営目標 (基準年比削減率)	取組実績	環境経営目標達成状況 ○：達成 ×：未達成 △：削減率▲：増加率			
			R2年10月～R3年9月 (第49期)	R5年10月～R6年9月(第52期) (活動期間)					
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量		kWh/百万円 (※)	1,094	1,077 以下	965	○		
					△1.5%		△	-11.7%	
	化石燃料使用量	灯油	ℓ/百万円	672	662 以下	669.3	×		
					△1.5%		▲	-0.4%	
	ガソリン	ガソリン	ℓ/百万円	33.4	32.9 以下	27.1	○		
					△1.5%		△	-18.8%	
	軽油	軽油	ℓ/百万円	163.0	161 以下	143	○		
					△1.5%		△	-12.1%	
	二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub> /百万円	2,673	2,633 以下	2,540	○		
					△1.5%		△	-5.0%	
水使用量の削減		m <sup>3</sup> /百万円	1.025	1.010 以下	0.778	○			
					△1.5%		△	-24.1%	
一般廃棄物排出量の削減(可燃物)		kg	789	765	865	×			
					△3.0%		▲	9.6%	
受託産業廃棄物の再生量の増加		t	11,369	11,710 以上	12,005	○			
					▲3.0%		▲	5.6%	

※電力使用量、化石燃料使用量、二酸化炭素排出量及び水使用量の目標は「売上百万円当たり」の原単位である。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年度(令和2年度)東北電力(株)の調整後排出係数0.457kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用。

※二酸化炭素排出量は、電力、灯油、ガソリン、軽油のほか、ガス使用に伴う排出量を含みます。

※化学物質の使用は検査試薬のみで削減はできないため、目標は設定せず、適正管理を点検・確認します。

※△は削減、▲は増加を示します。

【参考】項目別の実使用量・二酸化炭素排出量(総量)と原単位

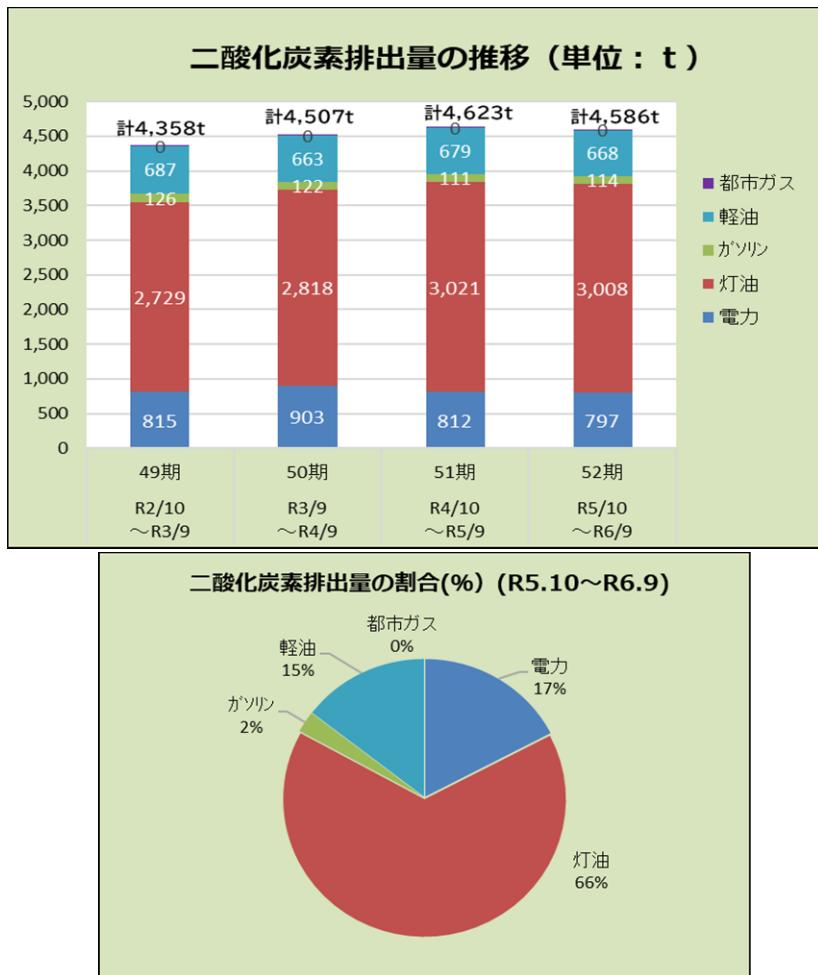
項目		総量	単位	売上高	原単位(売上百万円当たり)	単位
電力使用量		1,742,914	kWh	売上高 1805 百万円	965	kwh/百万円
化石燃料使用量	灯油	1,208,192	ℓ		669	ℓ/百万円
	ガソリン	48,989	ℓ		27.1	ℓ/百万円
	軽油	258,753	ℓ		143	ℓ/百万円
二酸化炭素排出量		4,586,192	kg-CO <sub>2</sub>		2,540	kg-CO <sub>2</sub> /百万円
水使用量		1,405	m <sup>3</sup>		0.778	m <sup>3</sup> /百万円

## (2) 環境経営目標の実績の評価

### ア 二酸化炭素排出量の削減

#### (ア)二酸化炭素排出量の内訳

第49期(令和2年10月～令和3年9月)から第52期(令和5年10月～令和6年9月)の二酸化炭素排出量の推移を下図に示しました。第52期は基準年の第49期に比べて5.2%の増加となっています。第52期の二酸化炭素排出量をエネルギー種類別にみると、灯油が約66%を占めており、次いで電力約17%、軽油が約15%、ガソリンが約2%となっています。



当社では二酸化炭素排出量に係る環境経営目標について、エネルギー使用量は燃料種ごとに業務量に応じて増減することから、「売上高100万円当り」の排出量(原単位目標)で設定しています。第52期の売上高は1,805百万円で、第49期の1,630百万円に対して10.7%増加しました。以下にエネルギー種別の環境経営目標の達成状況について実績を示します。

#### (イ)電力使用量の削減

第52期の電力使用量の環境経営目標は、基準年実績(第49期)の「1094kWh/売上高100万円当り」(以下、「○/百万円」と表記)に対して「1.5%削減」の「1077kWh/百万円以下」としました。

実績は965kWh/百万円で、基準年の第49期に比べて11.7%の減少となり、目標を達成しました。

電力使用量(実使用量)は経年的に見ると、毎年増加傾向にありましたが第51期に続き、第52期も減少しました。その主な要因は、各工場や事務所で使用している照明器具のLED化を行ったことで電力の使用量が減少したと考えられます。

#### (ウ)灯油使用量の削減

灯油使用量は前述のとおり二酸化炭素排出量の66%を占めています。第52期の環境経営目標は基準年実績 672ℓ/百万円の「1.5%削減」の「662ℓ/百万円以下」としました。

実績は669.3ℓ/百万円で、基準年比で0.4%の削減となりましたが、目標を達成しませんでした。

灯油は主に培養土の製造工場で赤土の加工に多く用いられており、近年は年々原料の含水率が上がり製品の製造数が漸減傾向にあります。それに伴なって工場の稼働時間が延び、灯油や電力の使用量が増加していると考えられます。

灯油については、二酸化炭素排出量に占める寄与が大きいことから、今後とも、効率化に向けた取組を行っていくこととします。

#### (エ) ガソリン使用量の削減

ガソリンは主に営業用のガソリン車両の燃料として使用しています。第52期の環境経営目標は、基準年実績の33.4ℓ/百万円の「1.5%削減」として「32.9ℓ/百万円以下」としました。

実績は27.1ℓ/百万円で、基準年比18.8%の減少となり、目標を達成しました。

営業にはサンプル製品を多く積載していくため一般の商用/バン車両を使用していますが、今後も省エネに配慮したエコドライブなどに努めています。

#### (オ) 軽油使用量の削減

軽油は主に受入産業廃棄物及び原材料の搬出入車両の燃料及び破碎施設の燃料として使用しています。軽油使用量の環境経営目標は、基準年実績の163ℓ/百万円の「1.5%削減」の「161ℓ/百万円以下」としました。

実績は、基準年比で12.1%減少の143ℓ/百万円となり、目標を達成しました。

軽油使用量(実使用量)は経年的に見て減少傾向にあり、第52期は第49期に比べて約2.8%減少しています。減少の要因として、車両のアイドリングストップ意識の高まりやバッテリー式フォークリフトの使用などが考えられます。このため、今後とも効率的な稼働に努めることとしています。

#### (カ) 二酸化炭素排出量の削減

第52期の二酸化炭素排出量の環境経営目標は、基準年実績の2,673kg-CO<sub>2</sub>/百万円の「1.5%削減」の「2,633kg-CO<sub>2</sub>/百万円」としました。

第52期の実績は、2,540kg-CO<sub>2</sub>/百万円で、基準年度比で5.0%減少となり、目標を達成しました。

二酸化炭素排出量に対しては、最も排出量の多くを占める灯油使用量が増加しましたが、電力、ガソリン、軽油使用量は基準年を下回り、二酸化炭素排出量の環境経営目標が達成できた要因と言えます。

### イ 水使用量の削減

水使用の用途は、製造工場における工程水、工場・事務所での生活用水に使用しています。

第52期の水使用量の削減目標は、基準年実績の1.025m<sup>3</sup>/百万円の「1.5%削減」の「1.010m<sup>3</sup>/百万円以下」としました。

第52期の実績は、基準年比で24.1%減少し、0.778m<sup>3</sup>/百万円となり、目標を達成しました。

日頃、節水の実践に心掛けており、今後も工場及び事務所において、節水活動に努めています。

### ウ 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)の削減

一般廃棄物排出量について基準年(第49期)の実績は789kgで、第52期の環境経営目標は、「3%削減」の「765kg」としました。

しかし、第52期の排出量は865kgで、基準年度比で9.6%の増加となり、環境経営目標を達成しませんでした。

その要因としては、ペーパータオルの使用等で事務所からの紙ごみ量が増加していることがあげられます。また、社内の不要物の撤去等を隨時行っており、それらの要因により増加したものと考えられます。

今後とも、一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量の削減に、努めています。

### エ 受託産業廃棄物の再生量の増加

処理受託産業廃棄物の再資源化率は、ほぼ100%程度を維持しています。

処理受託産業廃棄物に係る環境経営目標は、これを原料とする培養土等の再生量の増加を行うこととし、第52期は第49期実績(11,369t)の「3%増」の「11,710t以上」としました。

第52期は100%の再資源化を行っており、再生量も基準年度比で5.6%増の12,005tとなり、環境経営目標を達成しました。

今後とも全量再資源化を行い、培養土等の原料としての使用を進めていきます。

## 7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### (1)環境関連法規等の遵守状況の確認結果

当社が規制対象となる環境関連法令等は、下表に掲げるとおりです。  
遵守状況について自主点検した結果、違反がないことを確認しました。

NO	関係法令
1	廃棄物処理法
2	新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例
3	水質汚濁防止法
4	騒音規制法
5	振動規制法
6	下水道法
7	悪臭防止法
8	家電リサイクル法
9	自動車リサイクル法
10	新潟県生活環境の保全等に関する条例
11	消防法
12	長岡市・十日町地域広域事務組合火災予防条例
13	毒劇物取締法
14	PRTR法
15	フロン排出抑制法
16	道路交通法
17	道路運送車両法
18	肥料の品質の確保等に関する法律
19	容器包装リサイクル法
20	長岡市地下水保全条例
21	資源有効利用促進法
22	食品リサイクル法
23	プラスチック資源循環促進法
24	全農品質マネジメント

### (2)違反、訴訟等の有無

当社は、関係当局から違反などの指摘や訴訟は、過去3年間、ありませんでした。

## 8 代表者による全体評価と見直しの結果

### (1)全体の評価

第52期の環境経営目標の達成状況をみると、電力使用量、ガソリン使用量や軽油使用量、二酸化炭素排出量は目標(売上100万円当たりの原単位目標)を達成したが、灯油使用量は目標を超過した。そのほかの項目では水使用量、受託産業廃棄物の再資源化は目標を達成したが、一般廃棄物排出量の削減は未達成となった。

一方、売上高を見ると基準年度の第49期から第52期まで経年的に増加している。第52期のエネルギー使用量(実際の使用量)をみると、電気、ガソリン、軽油使用量は基準年度の第49期よりも減少したが、灯油使用量は増加している。灯油使用量が売上げの伸び以上に増加しているが、その一方で、ガソリン、軽油使用量が減少しており、二酸化炭素排出量の減少に繋がっている。

今後も原料の性状の変化などにより灯油使用量の増加が見込まれ、二酸化炭素排出量増加の一因となり得るが、今後も製品の品質の向上、生産の拡大を目指しながら、エネルギー使用の効率化、使用量の削減の取組を継続し、各目標達成に向け活動していくこととする。

なお、事務室や各工場及び倉庫の照明のLED化や、収集運搬、原料運搬等で使用する車両の入れ替えに伴うエコ車両の導入を進めており、今後の電力使用量の削減や軽油使用量の削減が期待される。

#### ア 環境経営方針

第53期は変更は行わず、現行の方針を継続する。

#### イ 環境経営目標

第53期は環境経営目標の再設定の年度にあたることから、これまでの取組実績を加味した目標の再設定を行う。

#### ウ 環境経営計画

第53期は環境経営目標の再設定の年度にあたることから、環境経営計画の見直しを行う。

#### エ 実施体制等の環境経営システム

代表変更に伴い、新たな実施体制で取り組みを進める。

### (2) その他指示事項

第53期以降も、省エネを徹底して、二酸化炭素排出量の削減等の活動の継続を行うこと。また、会社方針の実現のため、改善活動を進め、環境上のリスク管理のための活動や5S活動の推進及び無駄を無くす活動を継続して実践すること。

## 9 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

### (1) 次年度の環境経営目標

次期(第53期)は、第50期～第52期までの結果を踏まえ、下表のとおり新たな環境経営目標を設定することとします。第52期の取組実績を新たな基準年実績とし、各項目の目標達成に向けて取り組みを進めます。

#### 中長期の環境経営目標（第53期～第55期）

項 目	単位 又は区分 (年間値)	基準年実績 R5年10月 ～R6年9月	環境経営目標(基準年比削減率%)				
			第52期	第53期	第54期		
			第55期	R6年10月 ～R7年9月	R7年10月 ～R8年9月		
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量 化石燃料使用量	kWh	965	960.2	955.4	950.6	
				△0.5%	△1.0%	△1.5%	
				665.7	662.3	659.0	
				△0.5%	△1.0%	△1.5%	
	ガソリン	ℓ	27.1	27.0	26.8	26.7	
				△0.5%	△1.0%	△1.5%	
				142.6	141.9	141.2	
	軽油	ℓ	143	△0.5%	△1.0%	△1.5%	
				2,549.2	2,536.4	2,523.8	
				△0.5%	△1.0%	△1.5%	
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,562	0.774	0.770	0.766	
				△0.5%	△1.0%	△1.5%	
	水使用量の削減		0.778	860	855	851	
				△0.5%	△1.0%	△1.5%	
一般廃棄物排出量の削減(可燃物)		kg	864	12,065	12,125	12,185	
				▲0.5%	▲1.0%	▲1.5%	
受託産業廃棄物の再生量の増加		t	12,005				

※ 電力使用量、化石燃料使用量、二酸化炭素排出量及び水使用量の目標(／百万円)は「売上百万円当たり」の原単位である。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、2023年度(令和5年度)東北電力(株)の調整後排出係数0.474kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

※二酸化炭素排出量は、ガス使用に伴う排出量を含みます。

※化学物質の使用は検査試薬のみで削減はできないため、目標は設定せず、適正管理を点検・確認します。

※△は削減、▲は増加を示します。

(2) 次年度の環境経営計画

次期(第53期)は、環境経営計画を変更し、新たな環境経営計画に基づいた取組を進めます。

**新たな環境経営計画の取り組み内容**

【周知活動】環境経営方針の掲示、環境経営計画の周知

【節電】消灯・節水の表示確認。暖房室温20°C、冷房室温28°Cを目安に空調を調整する。

【5S活動】5S活動の推進(整理・整頓・定位管理)

【化石燃料の削減】暖房設備の設定を適宜調整する。